

岐阜県福祉友愛アリーナの指定管理者指定申請に係る審査結果について

平成30年9月27日
岐阜県健康福祉部障害福祉課

1 施設の概要

名 称	岐阜県福祉友愛アリーナ
所 在 地	岐阜県岐阜市鷺山向井・則武地内
設置目的	障害者の社会参加の促進並びに障害者のスポーツの推進及び競技水準の向上を図ることを目的とする。
根拠条例	岐阜県福祉友愛アリーナ条例

2 指定管理者の募集方法

特定者指名

3 指定管理者の募集期間

平成30年7月19日から平成30年8月23日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称
一般社団法人 岐阜県障害者スポーツ協会

5 審査基準

審 査 項 目	配 点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	25
施設の維持管理	5
収支計画	20
組織・体制	10
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 岐阜県指定管理者審査委員会の開催日

平成30年9月26日

7 審査結果

次のとおり指定管理者候補予定者を決定しました。

<指定管理者候補予定者>

申請団体の名称	主な選定理由
一般社団法人 岐阜県障害者スポーツ協会	申請内容が募集要項に定める基準を満たしていると認められるため。

8 指定管理者の指定

県と指定管理者候補予定者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該指定管理者候補予定者を岐阜県福祉友愛アリーナの指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

平成30年6月1日から平成33年3月31日まで（1年10か月間）